

素形材産業の調達・技術流出への対応状況

海外における競合相手

●素形材産業が自ら競合していると考えている企業の国籍を見ると、半数近くが外国企業となっており、グローバルな競争状態にあることがわかる。その中でも、特に欧州系企業が競合相手として挙げられている場合が多い。

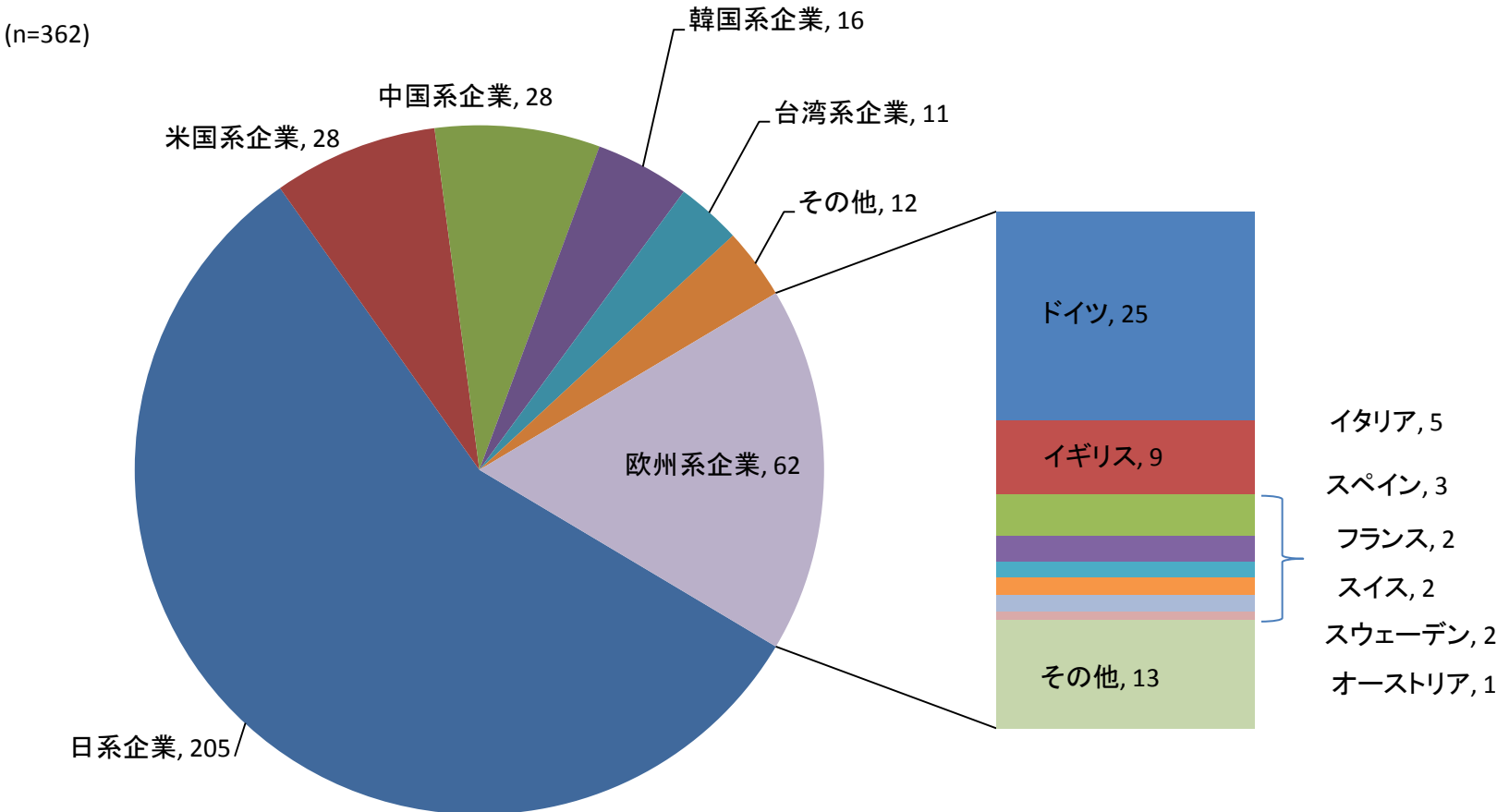
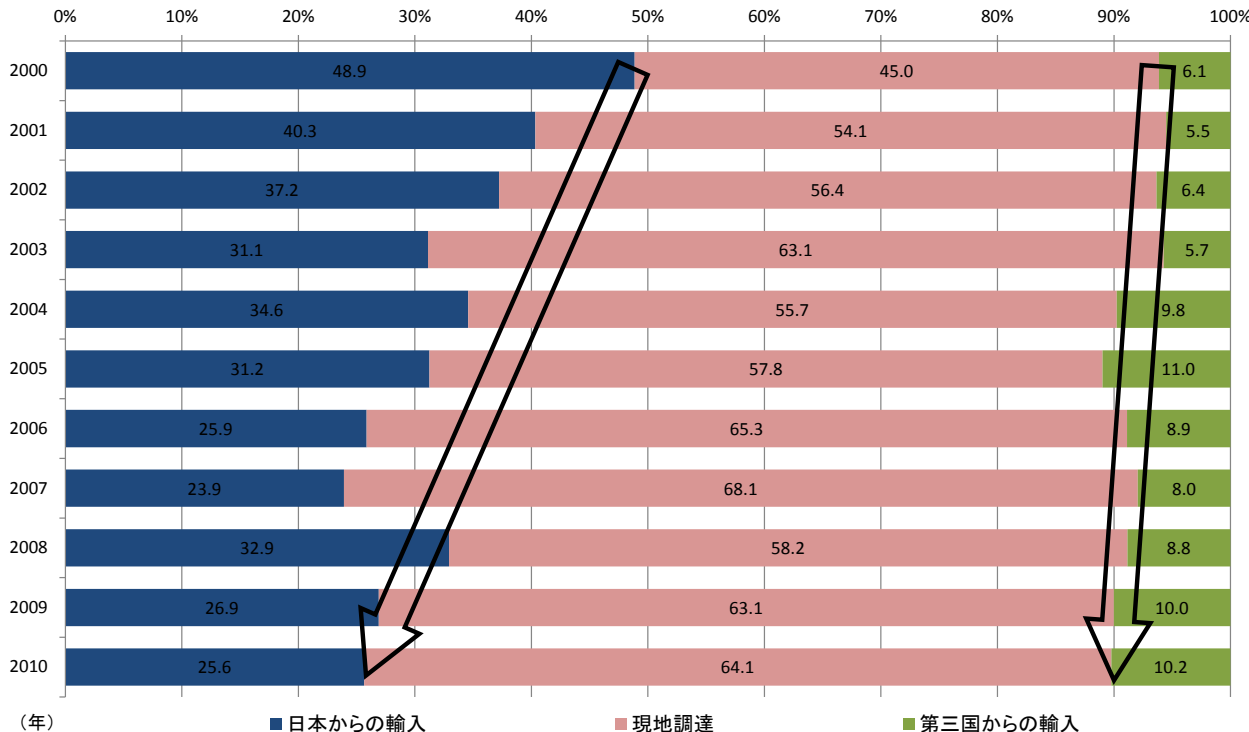


図. 競合相手企業の国籍

日系素形材企業の国外での調達状況の推移

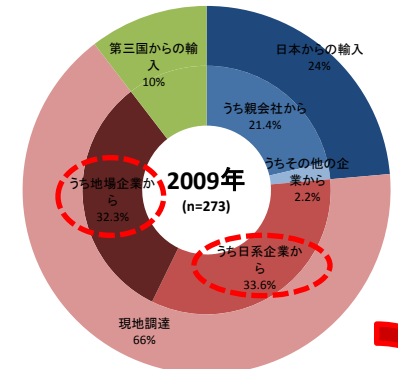
- 素形材産業の現地企業の仕入れ先を見ると、2000年から2010年の10年間で日本からの輸入は48.9%から25.6%と半減し、現地調達はその分拡大していることがわかる。また、第三国からの輸入は、2004年までに約10%となったが、その後は概ね横ばいとなっている。
- 現地調達に占める日系企業と地場企業（進出先現地国籍の企業。）の割合を見ると、ほぼ半々であり、外資系企業等のその他の企業からの調達はほとんどない。また、2009年と2010年を比べると、日系企業からの調達は減り地場企業からの調達が増えている。

素形材産業の現地法人の仕入れ先

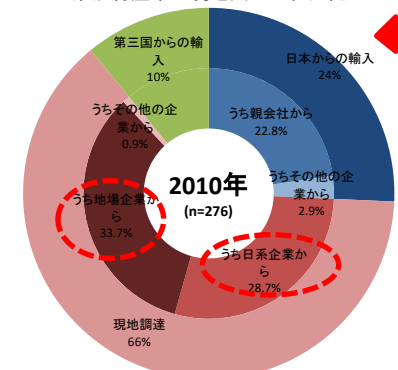


(備考)「海外事業活動統計基本調査」を特別集計。

素形材産業の現地法人の仕入れ先



素形材産業の現地法人の仕入れ先



海外への技術流出の認識①

- 全体で見ると、「被害は受けていないが、海外への流出を懸念している(52.5%)」の割合が最も高く、「実態が良く分からない(28.1%)」がこれに次ぐ。一方で、技術流出の被害を受けたことがある企業が8.1%、技術流出への懸念がない企業が11.4%存在する。
- 主要な業種別にみると、ダイカスト、金型では約1割の企業が技術流出の被害を受けていることがわかる。

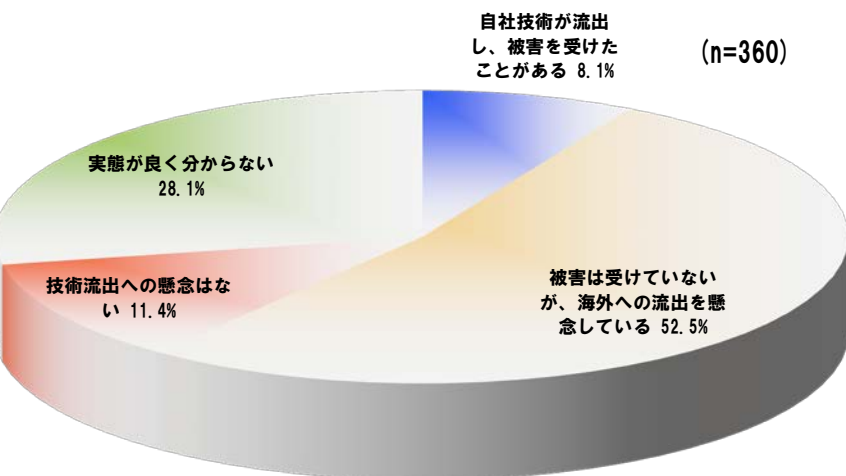


図1. 海外への技術流出についての認識(全体)

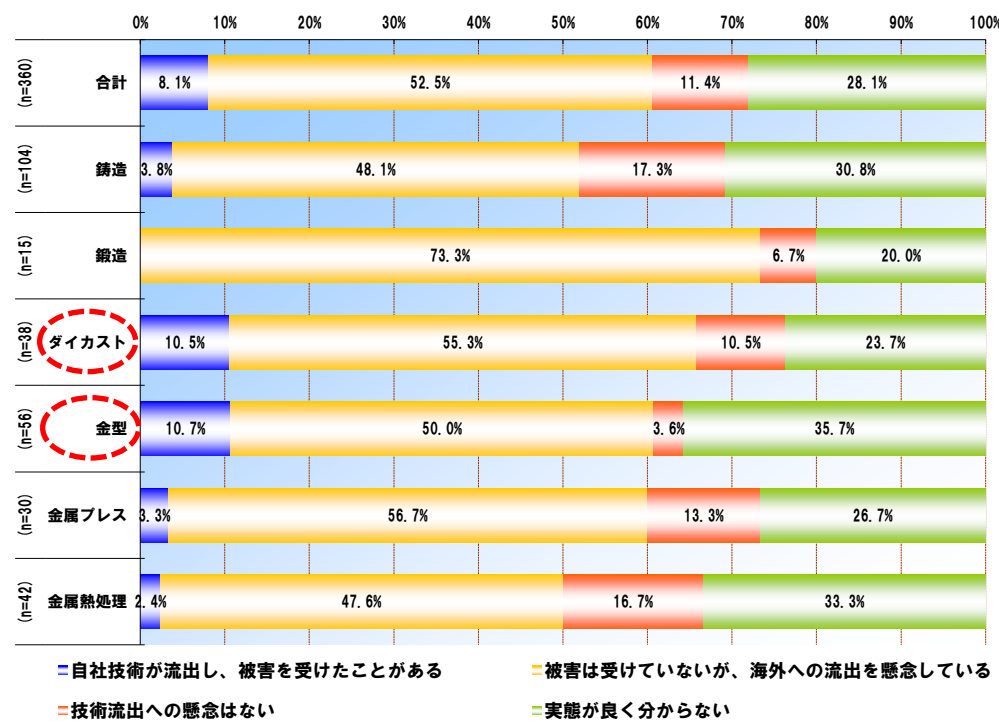
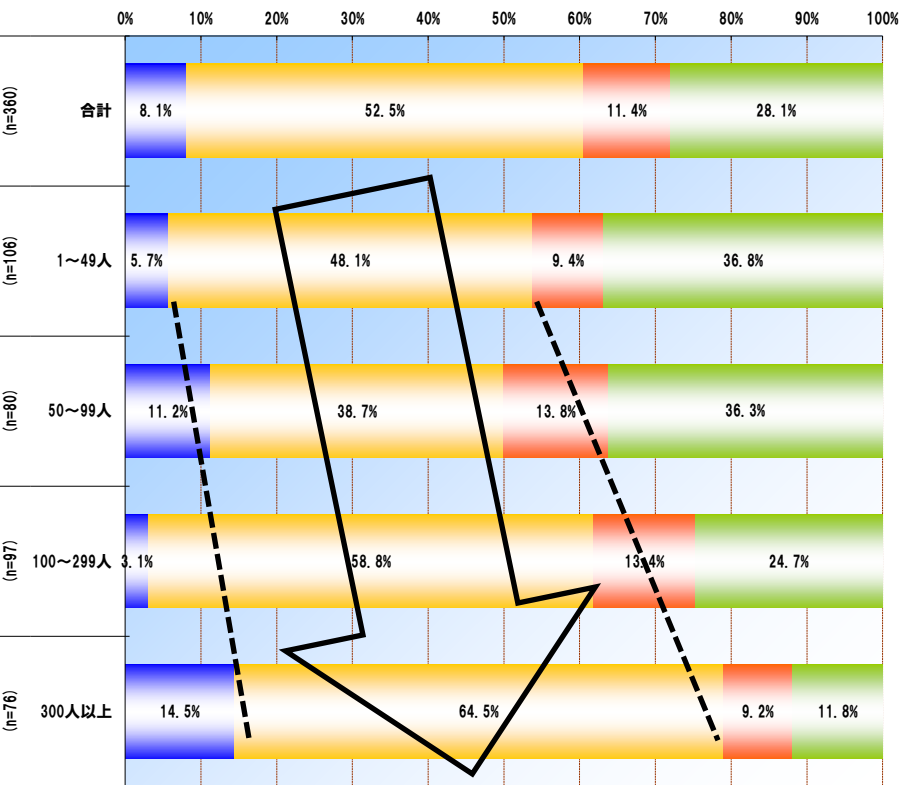


図2. 海外への技術流出についての認識(業種別)

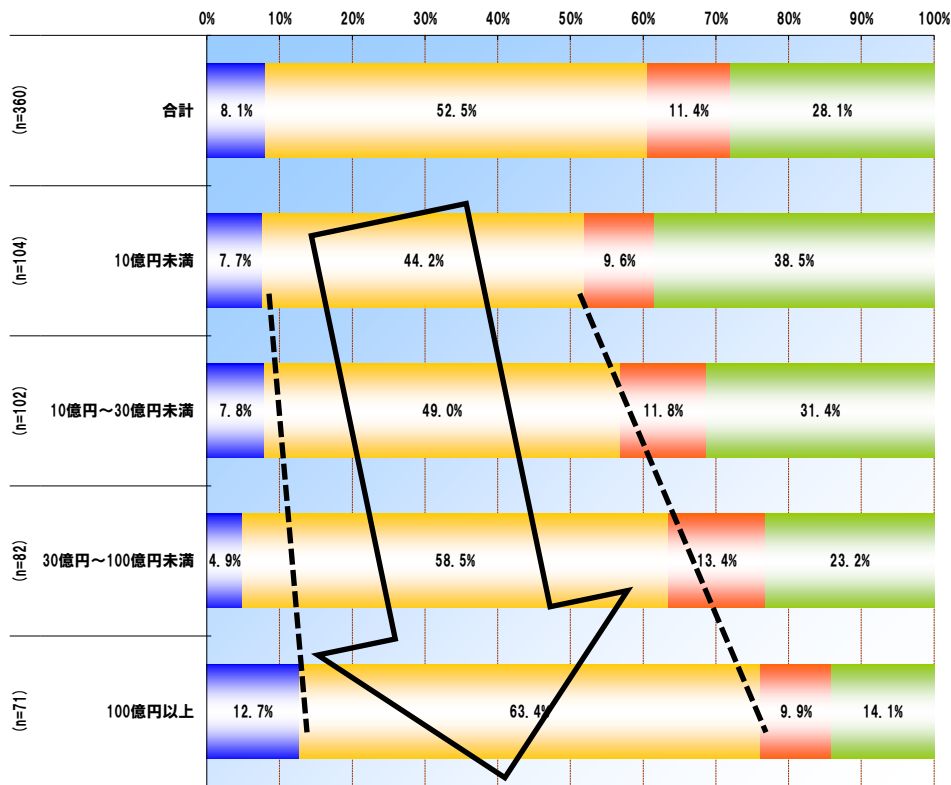
海外への技術流出の認識②

●国内従業員数や売上高といった事業規模別にみると、規模が大きくなるほど技術流出に対する懸念が高まる傾向がみられる。



- 自社技術が流出し、被害を受けたことがある
- 被害は受けていないが、海外への流出を懸念している
- 技術流出への懸念はない
- 実態が良く分からない

図1. 海外への技術流出についての認識(国内従業員数別)



- 自社技術が流出し、被害を受けたことがある
- 被害は受けていないが、海外への流出を懸念している
- 技術流出への懸念はない
- 実態が良く分からない

図2. 海外への技術流出についての認識(売上高別)

海外への技術流出の認識③

- 海外展開の状況別にみると、海外展開を行っている（海外拠点を設置、あるいは、海外拠点は設置していないが業務提携等を行っている）企業は、行っていない企業に比べて技術流出に対する懸念が高い。
- 海外拠点を設置している企業について、海外拠点における日系企業との取引割合別にみると、その割合が低くなるほど技術流出に対する懸念が高まる傾向がみられる。

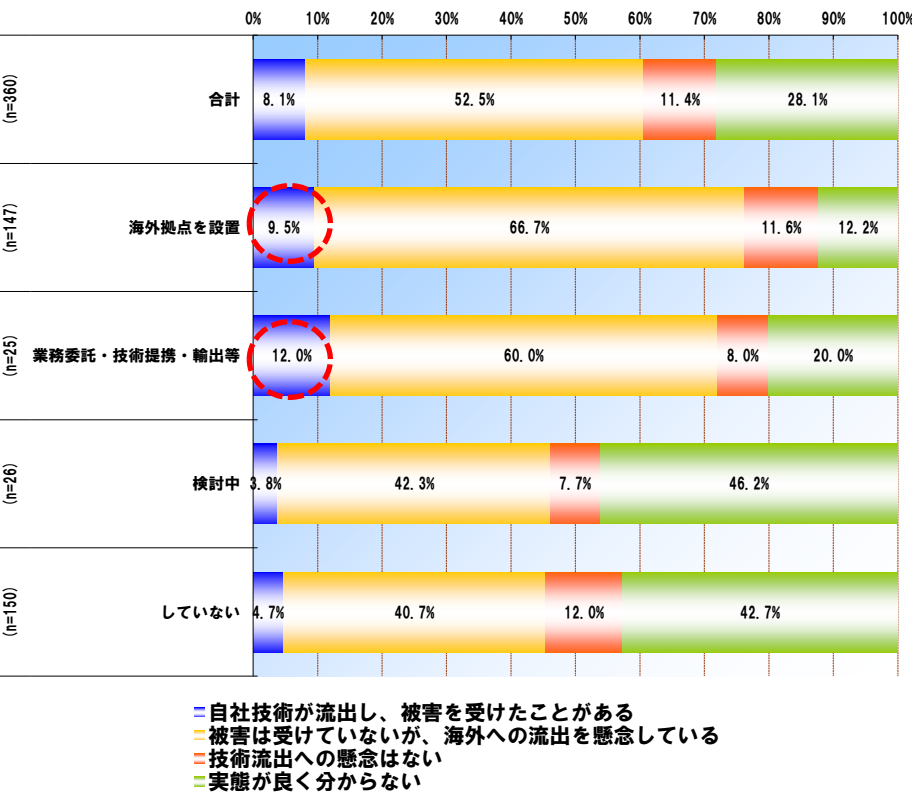


図1. 海外への技術流出についての認識(海外展開状況別)

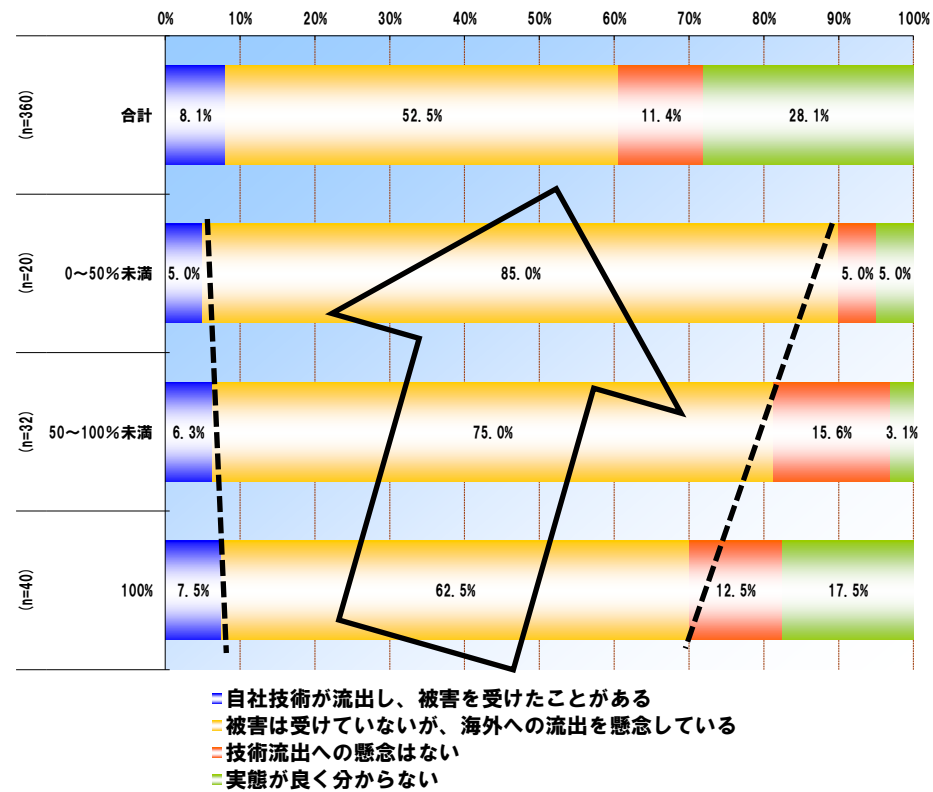


図2. 海外への技術流出についての認識(海外拠点における日系企業の取引割合別)

海外への技術流出防止策①

- 技術流出防止策の実施状況をみると、全体では、「していない」の割合が最も高く35.9%を占める。
- 実施している防止策としては、「技術供与ライセンス等に秘密保持、違約金条項等を盛り込む(28.9%)」が最も多く、以下、「最先端技術等を伴う製品は日本国内で生産(27.3%)」、「工場レイアウト等については第三者の立ち入りを禁止・制限(22.7%)」、「従業員の退職時に秘密保持に関する誓約書を交わす(21.6%)」の順となっている。



図. 海外への技術流出防止策(全体)

(備考)素形材産業室によるWebアンケート調査結果。

海外への技術流出防止策②

- 事業規模が大きくなるほど、各防止策の実施割合が高まる傾向がみられる。一方、小規模事業者は「対策していない」割合が非常に多い。
- 特に以下の項目については、従業員300人以上、売上100億円以上の企業は4~5割が実施しているが、規模が小さくなるに従い大きく実施割合が減少している。
 - 「技術供与ライセンス等に秘密保持、違約金条項等を盛り込む」
 - 「工場レイアウト等については第三者の立ち入りを禁止・制限」
 - 「従業員の退職時に秘密保持に関する誓約書を交わす」
 - 「海外進出先では可能な限り知的財産権の権利化」

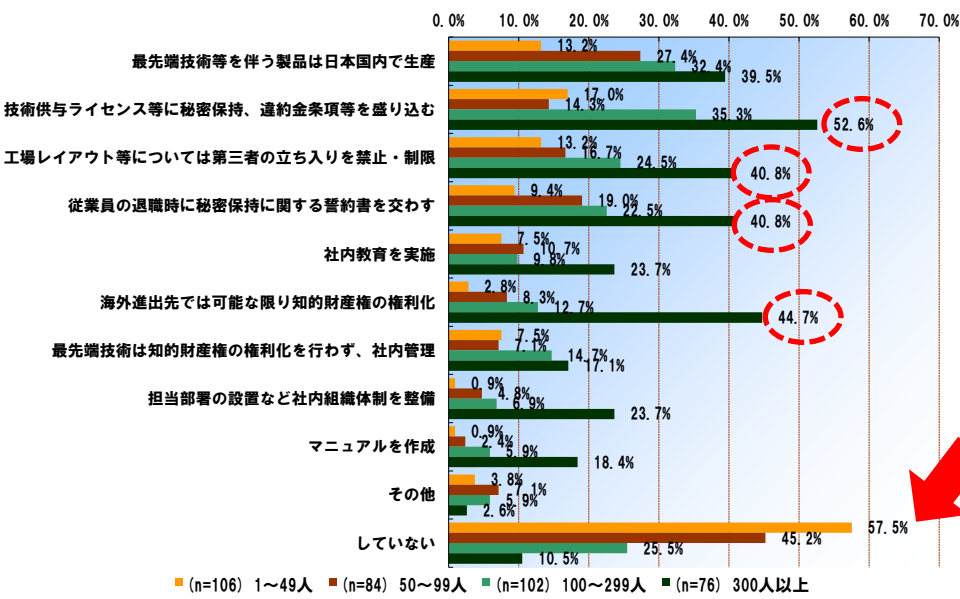


図1. 海外への技術流出防止策(国内従業員数別)

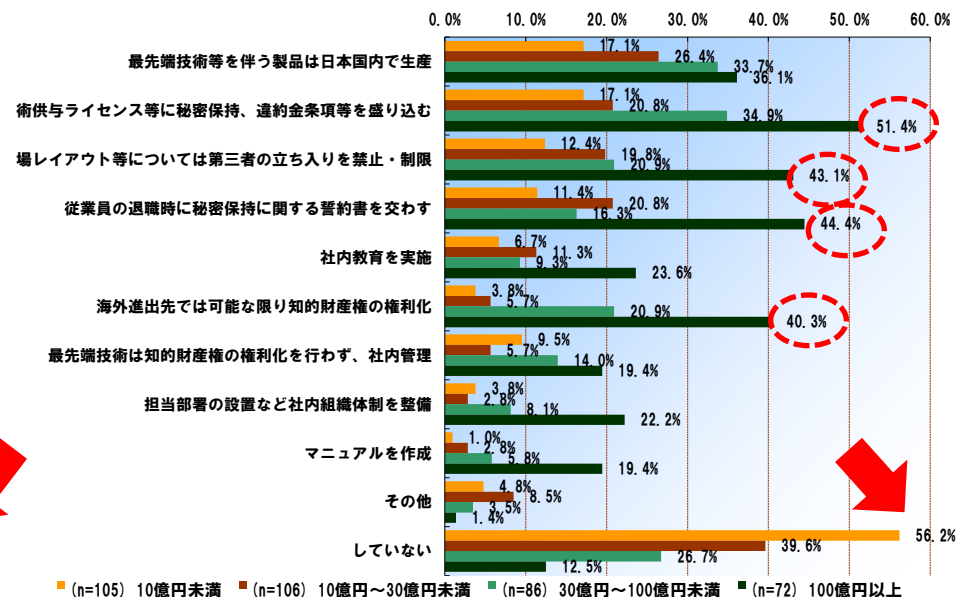


図2. 海外への技術流出防止策(売上高規模別)

海外への技術流出防止策③

- 技術流出に対する認識別にみても、「技術流出の被害を受けた企業」及び「被害は受けていないが技術流出を懸念している企業」においては、各防止策の実施割合が高くなっている。
- さらに、これら2つを比較すると、「海外進出先では可能な限り知的財産権の権利化」及び「従業員の退職時に秘密保持に関する誓約書を交わす」では両者の差が特に大きくなっていることから、実際に被害を受けてから知的財産権の権利化や退職時における従業員との秘密保持契約を行うようになったという可能性も考えられる。

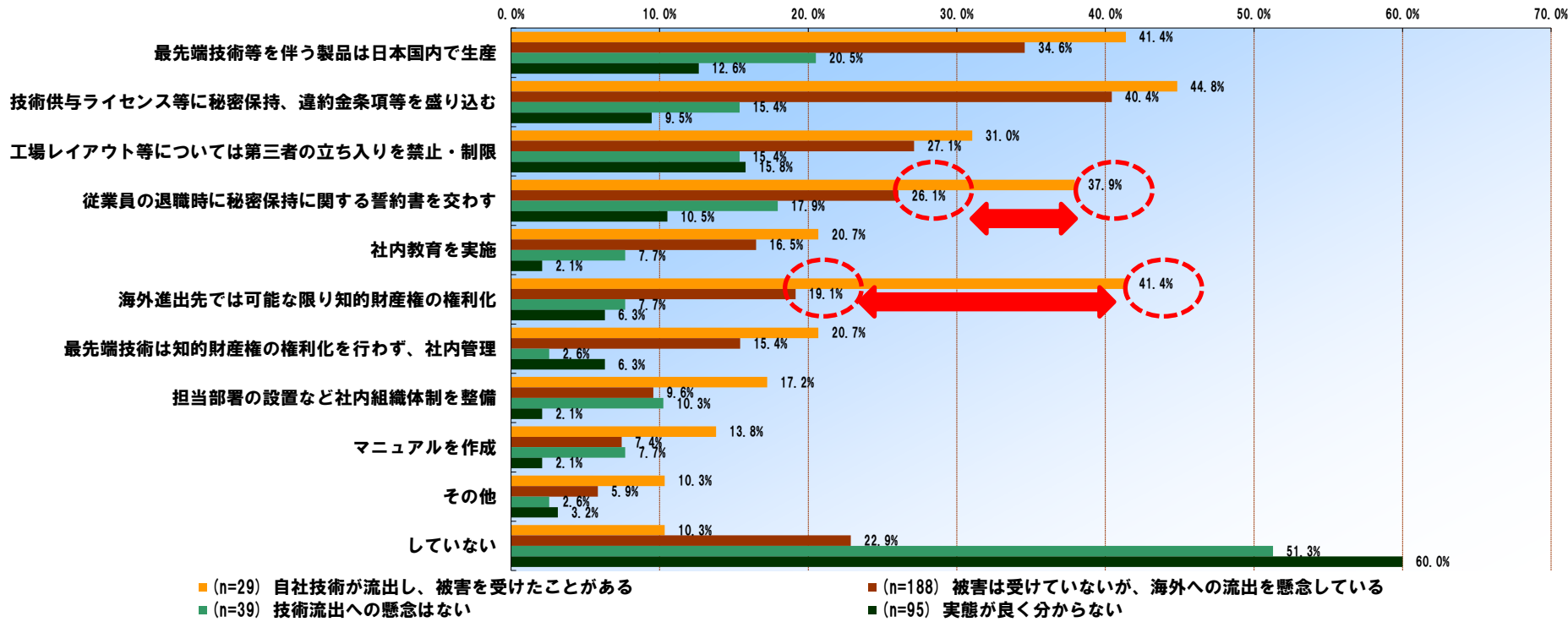


図. 海外への技術流出防止策(技術流出に対する認識別)

(備考)素形材産業室によるWebアンケート調査結果。